

平成22年第4回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、今月23日に発生しました北朝鮮と韓国の間での砲撃戦は、隣国である我が国にも悪影響が憂慮されます。朝鮮半島の安定に向け、関係各国の対話により、事態の早期収束を願うものであります。

さて、本年3月に会計検査院により実施されました会計実地検査で明らかになった国庫補助事業の事務費に係る不適正な経理は、市政に対する市民の信頼を損ねる結果を招き、遺憾に存じます。現在、副市長を委員長とする調査委員会により、今回の指摘事項以外に不適正な経理がなかったか自主調査を進めており、6箇月を目途に結果を取りまとめ、公表いたしますとともに、今後、このような事案を二度と起こさないよう効果的な再発防止策に取り組んでまいります。

平成23年度の政府概算要求が公表され、一般会計の総額は9兆6千億円超となり、概算要求の段階ではありますが、今年度当初予算の9兆5千380億円を上回る過去最大規模となりました。今後、各省庁の要求をどのように予算編成し、低迷する経済や雇用情勢の回復、拡大をはじめ、社会保障

制度の充実等の重要課題に対応するか、国民が注視するところであります。

また、一方では、財源確保の一環として先月 27 日から政府の行政刷新会議による事業仕分け第 3 弾が行われましたが、本市に直接影響が及ぶエネルギー対策特別会計についても対象となりました。結果は、電源立地対策費の 1～2 割圧縮とともに、本市の重要財源である電源立地地域対策特別交付金については精査という、予想外の厳しい判定が下されました。この判定につきましては、原子力発電所立地自治体の抱える労苦を顧みておらず、国との信頼関係を損なう、到底受け入れ難いものであります。また、判定に至る各意見につきましても承服しかねるものであり、今後、関係自治体と一丸となり、同交付金の削減反対を強く訴えてまいる所存であります。

ところで、今年のデフレ宣言に加え、本年夏から続く円高の状況は、依然として改善の兆しが見えず、政府は月例経済報告で日本経済が 9 月の「持ち直し」から、先月は「足踏み状態となっている」と 1 年 8 箇月ぶりに下方修正し、「景気の踊り場」に入ったことを公式に表明しました。こうした状況を打開するため、今月 26 日に緊急総合経済対策として、雇用・人材育成、新成長戦略の推進、子育て支援、社会資本整備、中小企業対策等

を柱とした国の第一次補正予算が成立いたしました。本市といたしましても引き続き国、県と歩調を合わせ効果的な経済対策事業を実施してまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

第6次総合計画の策定につきましては、平成23年度からの市政推進の基本方針となる基本構想の策定について、総合計画審議会に諮問していましたが、去る8月19日に基本構想の答申をいただき、今議会に提案させていただきました。

今回の基本構想は、平成32年度を目標年度とし、我々一人ひとりが、この敦賀の担い手であるという自覚と責任をむねに、一丸となって、自らの力で未来を切り拓き、人と文化がきらめく交流拠点都市を築いていくことを基本理念とし、「世界をつなぐ港まち・みんなで拓く交流拠点都市敦賀」を将来都市像としています。

また、この基本構想を実現するための具体的手段を定めた基本計画につきましては、総合計画審議会において、中間とりまとめを行い、今月10日から来月10日まで、パブリックコメントを実施しております。この意見を踏まえ、再度御審議いただき、来年2月には、基本計画の答申をいた

だく予定でございます。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

この1年を振り返りますと、今年も天候不順が際立った年でありました。7月は活発な梅雨前線の影響で、各地で局地的な集中豪雨が頻発し、本市でも天筒山の園路や林道が崩落するなど、集中豪雨による災害が発生しました。梅雨明け後は、去年の冷夏から一転し、全国的な猛暑・酷暑となり、連日各地で熱中症の被害が相次ぎ、ほとんどの地域において過去50年間で最も厳しい残暑となりました。こうした異常気象による災害は、予測を超えるケースが多く、被害軽減には、情報を市民に素早く、正確に伝達することが肝要です。現在、本市においては、防災情報受信機（緊急告知機能付きFMラジオ）を市民各世帯に無償で貸与する事業に取り組んでおり、今後とも気を緩めることなく、被害の軽減に繋がる初動体制の強化、防災体制の整備を積極的に推進してまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

もんじゅにつきましては、去る8月下旬に発生しました炉内中継装置落下トラブルについての原因調査等が進められており、当該装置の原子炉容

器からの具体的な引き抜き方法や手順、今後の40パーセント出力プラント確認試験に向けた詳細な工程の検討がなされているところであります。

原子力機構は、我が国のエネルギー安全保障の根幹を支える高速増殖炉サイクル技術開発の重要な役割を担うという気概をしっかりと持ち、もんじゅの目的を確実に達成するために全力で取り組むことが肝要であります。

本市といたしましても、徹底的な原因究明、再発防止策の着実な実施とともに、今後も、試験工程に捉われることなく、安全安心を第一に、慎重に研究開発に取り組むよう、文部科学省、原子力機構に対して強く求めてまいります。

また、日本原電3、4号機増設計画につきましては、先月21日、日本原電の森本社長より、国の安全審査の進捗状況を踏まえ、本年10月に予定されていた本体着工を延期し、今後の工程の見直しについては、出来るだけ早期に検討する旨の報告を受けたところであります。3、4号機建設プロジェクトは、本市においても地域活性化を図る上で大きな期待を寄せているだけに、着工の延期は、誠に残念な思いであります。しかしながら、安全確保を大前提に、国において慎重に安全審査が行われ、しっかりと安全確認されることが最優先であり、今回の着工延期は、止むを得ないもの

と理解しております。日本原電に対し、新たな工程の見通しを出来るだけ早く示すとともに、本市経済への影響の低減化に最大限努めるよう引き続き強く求めてまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

今月14日に若狭湾エネルギー研究センターにおいて拠点化推進会議が開催され、各関係機関の施策が盛り込まれた平成23年度推進方針が決定されたところであります。この中で、新たな施策として、嶺南地域をCO₂削減効果の高い高効率のヒートポンプ空調を活用した園芸農業の拠点地域とし、観光振興など、地域産業の創出、育成に繋げるエコ園芸振興拠点化プロジェクトの推進が示されました。また、県が計画しております、アジア地域における原子力関連の安全技術・人材育成への貢献を目指し、国内外の研修生等の受け入れ総合窓口となる国際原子力人材育成センターが来年4月、若狭湾エネルギー研究センター内に設置され運用開始されることとなりました。更には、日本原電が整備する原子力安全研修施設につきましては、平成24年度からの運用開始を目指し、来月には建設工事に着手するとのことでもあります。同施設が、地元企業や学生、あるいは海外からの研修生など様々な方々を受け入れ、原子力施設の安全面を担う技術者

等としての能力の開発及び向上のために幅広く活用されることを期待する
ものであります。

一方、広域連携大学拠点の中核施設となる福井大学国際原子力工学研究
所の施設整備につきましては、先月13日、福井県副知事、福井大学長、
文部科学省大臣官房審議官をはじめ関係者約70名が出席し安全祈願祭が
行われ、来年12月完成を目指し建設工事が始まったところであります。
完成後は、この施設を拠点にトップレベルの研究が行われ、更に、原子力
安全研修施設、国際原子力人材育成センター、若狭湾エネルギー研究セン
ターなどとの連携強化を図ることにより、アジアを中心に世界の学生、研
究者が集い、世界に開かれた原子力・エネルギー学研都市・敦賀が一日も
早く実現されることを期待するものであります。

また、先日の報道によりますと、官民共同による原子力発電所輸出の第
1号が、ベトナム国ニン・トゥアン省に2基決定したとのことであります。
この件に関しましては、本市にも過去2度、ベトナム国ニン・トゥアン省
の副書記、人民委員会副委員長を代表とする視察団が訪れた経緯があり、
少なからず、この輸出決定に貢献できたのではないかと存じます。こうし
た点から、今後、国内外からの原子力発電所のニーズに応えるため、国際

的に原子力を専攻する研究者及び専門技術者を育成する必要性が更に高まり、原子力に関する国際的な知の拠点として、本市の果たす役割が益々大きくなるものと確信しているところであります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線は、東海道新幹線の代替補完機能を果たし、災害時等における国家の危機管理上の観点からも重要なプロジェクトであることから、国の責任において、最優先に整備が図られるべきものであります。

このような中で、私は、先月15日、北陸新幹線関係都市連絡協議会において関係自治体とともに北陸新幹線の早期整備について決議し、早期進展を強くアピールいたしました。更に、先月20日には、県知事や沿線自治体、地元選出国會議員や県議會議員等の方々とともに馬淵国土交通大臣と糸川民主党副幹事長に面談し、北陸新幹線の整備促進について、年末を待つことなく敦賀までの認可を決定するよう強く要請いたしました。引き続き、一日も早い認可が実現するよう、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国會議員に対し、全力で働きかけてまいります。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

去る8月に公表いたしました新しい駅舎については、当初のデザインを

基本に各種意見を取り入れ、熟成を重ね、より深化させた集大成であります。ここに至る経緯は、10月から11月にかけて市内で開催された観光物産フェアをはじめ各種イベント等において、新しい駅舎の模型を展示するとともに、RCNを通じて概要説明に努めたところ、非常に多くの方々から関心を寄せていただきました。港まち敦賀の新たなシンボルとして、末永く親しまれ、また、交流拠点としての機能を十分に発揮し、賑わい創出に繋がることを願うものであります。

一方、バリアフリー化工事の進捗状況につきましては、仮駅舎を先月22日から供用開始し、駅舎整備に向け、本格的な第一歩を踏み出しました。引き続き、JR西日本等関係機関との合意に基づき、4メートル幅の跨線橋の整備、エレベーター4基及びエスカレーター5基の設置等に着手されることになっております。このバリアフリー化工事を進めるにあたり、国、県、JR西日本との間で、整備費用の負担割合に一定の整理がつき、また、懸案でありました施設整備後の維持管理問題につきましても、JR西日本が所有し、維持管理も同社が行うこととなりました。

今後、順次行われる既存駅舎の解体工事、バリアフリー化工事、駅舎改築工事に際し、周辺住民の皆様をはじめ、利用者の方々には御不便をお掛

けいたしますが、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、現在、各地区からの要望等に基づき、設計内容の一部修正を行っております。今後は、詳細部分の調整を図りながら、用地及び物件補償等の交渉を順次進めてまいりたいと考えております。

敦賀南部のインターチェンジ設置につきましては、平成8年に舞鶴若狭自動車道本線が都市計画決定された計画当初より栗野地区区長会から要望があり、設置の可能性について調査してきたところであります。こうした中、平成21年1月にスマートインター本線直結型の実施要綱が策定されたことから、現在その採択基準に適合する形状での基本構想を策定するため、今回の補正予算に必要経費を計上いたしました。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、処分場内の汚水を浄化する水処理施設が完成し、今月1日から本格稼動しております。現在、処分場全周のカーテングラウチング工事及び浄化促進工事が主要な工事となっており、10月末時点で全体進捗率は約67パーセントであります。一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、現在、費用負担に難色を示している排

出団体と意見交換を行っております。

また、費用負担に難色を示す12の団体でつくる連絡協議会が、協議会内での意見を集約し、早期の支払いに向けた環境づくりを進めるため、首長が集まる会議を年明けに開催する予定とのことでもあります。本市にとりまして良い方向に進むよう連絡を取り合い、早期解決に向け粘り強く理解を求めてまいり所存でございます。

次に、中池見湿地について申し上げます。

先月、名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、微生物や植物など生き物から得られる利益の公平な配分について国際ルールを定める名古屋議定書が採択されたところであります。本県や本市におきましてもこの機会を捉え、この会議に参加された海外のNGOや政府関係者に中池見湿地にお越しいただき、中池見湿地の素晴らしさを直接見ていただくとともに、貴重な泥炭層や3,000種にも及ぶ生物多様性保全の取り組みについてPRいたしました。引き続き、県やNPO法人中池見ねっとと協力しながら、越前加賀海岸国定公園への編入及び平成24年度のラムサール条約登録を目指して全力で取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

敦賀の未来を担う子どもの育成に向けて、敦賀スタンダードの構築が必要であることを広く市民の皆様に理解していただくため、今年3日に教育フォーラムを開催いたしました。基調講演やパネルディスカッションを通じて、地域が一体となり取り組むべき問題を提起し、会場の皆様にも御参加いただき、活発な意見交換が行われ、大変有意義なフォーラムとなりました。敦賀スタンダードの構築を目指す上で、まず重要なのが、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担を自覚し、教育力の向上に積極的に取り組むことでもあります。今後も、敦賀っ子教育審議会や教育フォーラムの活性化、教職員の研修体制の充実等、具体的な取組みに着手し、市民の皆様とともに努力してまいりたいと考えております。

縄間地区にあります旧獣類検疫所につきましては、先般、所有者の方から取壊しの意向が示され、これを受けて、今年25日に開催された文化財保護審議委員会において、老朽化が著しく、現地での保存や移築は困難と判断されたものであります。大正時代に建てられた特徴ある外観の洋式木造建築物であり、本市といたしましては、これまでも保存や活用策等について検討を重ねてきており、既に内部構造などの調査を完了していることから、文化遺産としての価値を生かし、復元することで、今後のまちづく

りの活性化に繋げてまいりたいと考えております。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

敦賀短期大学の公立大学法人化及び看護学科設置については、大学設立に向けて公立大学法人敦賀短期大学設置委員会において、文部科学省等との協議を進めながら、運営方針、運営形態、スケジュール等について鋭意検討しており、来年1月には、議員の皆様にご覧いただき、検討内容等について中間報告をさせていただきたいと考えております。地域に根ざし、地域社会に貢献する、しっかりとした将来ビジョンを持つ高等教育機関の設立に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

先月12日に鞠山南地区多目的国際ターミナルが供用開始されたところでありますが、敦賀港全体のコンテナ貨物取扱量の1月から10月までの実績が前年同期比で約74パーセント増の、11,451TEUとなりました。このまま推移するとピークでありました平成14年の14,417TEUに迫る、あるいは超える実績となる見込みであります。今後、経済発展が著しい北東アジア諸国との貿易の拡充及び新規航路開設に弾みがつくものと期待しており、港湾管理者の福井県並びに敦賀港国際ターミ

ナル株式会社とともに一層のポートセールスに努め、国が進める日本海側拠点港に選定されるよう港の充実、強化を図ってまいります。

一方、敦賀港は「命のビザを持ったユダヤ難民が上陸した唯一の港」であり、「人道の港 敦賀ムゼウム」を通じて世界に情報を発信してまいりました。年間を通じ多くの皆様に来館いただいておりますが、今月2日には駐日イスラエル大使館特命全権大使とともにイスラエル観光団に初めて御見学いただき、高い評価を得ました。今後も、国際的な知名度を高め、「命のビザ」の関係者にも訪れていただけるような施策に取り組んでまいりたいと存じます。

また、港の賑わいを創出するため、人道の港クルーズ等の客船誘致を積極的に進めておりますが、来年は、敦賀ウラジオストク間のクルーズをはじめ、クルーズ客船が敦賀港に4回入港いたします。これらクルーズ客船には本年と同様、市民の皆様に乗船いただき、クルーズと港の賑わいを体感していただくことで、敦賀港の更なるイメージアップに努めてまいりたいと存じます。

農業振興について申し上げます。

今月13日にオープンしました敦賀市農産物直売所「ふるさと夢市場」

は、13、14日の2日間で約3,300人の市民の皆様に御利用いただき、一時商品の農作物が不足するほどの盛況ぶりとなりました。その後も、農家の皆様の御協力で新鮮な農産物や加工品を提供いただいております、順調なスタートを切ることができました。今後、農産物直売所の会の皆様には、地場野菜などの安定供給に取り組んでいただくとともに、市民の皆様には、地元の農産物の地産地消の推進に御協力をお願い申し上げます。

ところで、有害獣による被害が、最近では山ぎわに止まらず住宅地にも及んでおり、苦慮しているところであります。個体数の増加が予測されるイノシシ、シカ、サルなどに対応すべく、捕獲隊を中心とした防除対策に積極的に取り組んでおりますが、有害獣対策は地域ぐるみでの対応が不可欠でありますので、地域の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

観光振興について申し上げます。

いよいよ来年1月から、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」が放映開始となります。これに合わせ、観光協会を中心に、商工会議所、JR西日本、商店街連合会といった民間事業者、若狭路女将の会等の関係団体、行政が一体となり、プロジェクトを強力に推進するため、明日「‘江’敦賀歴史浪漫事業実行委員会」を設立いたします。また、プロジェクトの第

1 弾として長浜市等と連携し、来月 25 日から 30 日にわたり、作家・田
淵久美子氏の講演会をメインとする、事業を実施いたします。その後も切
れ目なく各種事業を展開し、県内外からの観光客誘致に努めてまいります。

また、明日から映画「SPACE BATTLESHIP ヤマト」が
全国公開されます。これを絶好の機会と捉え、「宇宙戦艦ヤマト」及び「銀
河鉄道 999」の登場人物のモニュメントを設置したシンボルロードを
全国に向け PR するため、観光協会と連携し、旅行雑誌への掲載、リーフ
レットの作成及び配布、インターネットの活用等を行い、新たな観光客の
誘致に努めてまいりたいと存じます。

今後とも、観光協会、事業者、行政が一体となり、本市の特性を活かし
た個性的で魅力ある観光都市づくりに取り組んでまいります。

障害者福祉について申し上げます。

早期に子どもの障害を見つけ、適切な治療・訓練等により、将来の自立
した生活を営むための支援が福祉・保健・医療機関等に求められておりま
す。このため、知的障害者通所授産所の移転に伴い、太陽の家の 2 階部分
を、障害のある方の日中一時支援施設として活用いたしたいと考えており
ます。また、これに併せ、1 階部分の太陽の家児童デイサービスセンター

についても相談、療育機能等を強化し、施設全体が障害児療育の拠点施設となるよう整備に取り組んでまいります。この準備のため、庁内に検討委員会を設置するとともに、利用者や保護者の方々などからの多くの御意見をお聴きしたところであります。今後は、地域自立支援協議会において、検討会の結果等を議論していただき、年度内に結論を出したいと考えております。

子宮頸がん等対策について申し上げます。

国は、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、国際的動向、疾病の重篤性等に鑑み、今回の第一次補正予算で子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を創設、接種費用の9割を国と地元自治体で折半し、接種対象者が残りの1割を負担する形で接種が受けられるよう、全国の市町村に対応を求めています。しかしながら、以前より市民の皆様や市議会、各種団体から、全額公費負担による接種費用の無料化が要望されており、本市といたしましても、接種費用の無料化は、接種者の増加を促し、子宮頸がん等の罹患率抑制に繋がることから、少子化対策の有効な手段と判断し、無料化に要する経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

去る9月29日、厚生労働省が発表した「病院等における必要医師数実態調査」によりますと、医師の数は全国で約17万人にのぼりますが、診療機能を維持するためには、現員の1.11倍の医師が必要であるとしております。市立敦賀病院におきましても、依然、医師不足は続いており、常勤医師の確保につきましては、引き続き関連大学や関係機関に強く要請しているところであります。

このような中、病院を、より良くするために、また、診療のあり方をはじめとする病院全般について意見を直接聴く機会を持つため、市民公募による病院運営モニター制度を実施いたしました。ここでの意見等を参考に、信頼され温もりのある医療を提供する病院を実現するため、医療及び患者サービスの更なる向上に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動や給与改定等による人件費の調整を中心に、国等の補助事業の追加内示に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	11億	1,002万	3千円	
特別会計	6億	4,591万	9千円	
企業会計		1,322万	7千円	
合計	17億	6,916万	9千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	279億	6,683万	5千円	
特別会計	152億	2,120万	5千円	
企業会計	86億	7,979万円		
合計	518億	6,783万円		となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました補正予算案

などについて御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。